

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年8月23日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)自己設定額 1,000万円を上限とします。 (2)継続募集額 5,000億円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2019年1月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

ファンドは、SMA（セパレトリー・マネージド・アカウント）に係る契約に基づいて、SMA取引口座の資金を運用するためのファンドです。

わが国の株式を主たる投資対象とする、別に定める親投資信託証券（マザーファンド）を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

2019年8月23日現在、投資対象とする別に定める親投資信託証券とは「日本小型株アクティブマザーファンド」、「野村日本小型株ファンド マザーファンド」、「野村ジャパンドリーム マザーファンド」とします。

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、1,500億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ()	日々	中南米		
不動産投信	その他 ()	アフリカ		ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券 (株式 中小型株))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

（3）ファンドの仕組み

< 更新後 >

委託会社の概況(2019年7月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

（１）投資方針

<更新後>

投資を行なうマザーファンドは、原則として小型株を中心としたわが国の株式を主要投資対象とするものもしくはこれに類するものとします。

マザーファンドへの投資にあたっては別に定めるマザーファンドを、特定の運用スタイル等に偏らない戦略によって収益の獲得を目指すファンド（コア戦略ファンドといいます。）およびバリュー、グロースなど特定の運用スタイル等を意識した戦略によって収益の獲得を目指すファンド（サテライト戦略ファンドといいます。）に分類して、各々合計50%程度投資することを基本とします。

コア戦略ファンド、サテライト戦略ファンド内でのマザーファンドの投資配分比率は、それぞれ原則として概ね等配分とします。

各マザーファンドの資産規模によっては、上記の投資配分比率のようにならない場合があります。

2019年8月23日現在、投資対象とするマザーファンドは以下の通りです。

分類	マザーファンド名	主要投資対象
コア戦略ファンド	日本小型株アクティブマザーファンド	わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している小型株を中心とするわが国の株式
サテライト戦略ファンド	野村日本小型株ファンドマザーファンド	わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している小型株を中心としたわが国の株式
	野村ジャパンドリームマザーファンド	わが国の株式

別に定めるマザーファンドは定性評価、定量評価等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、別に定められていたマザーファンドを除外または、新たなマザーファンド（ファンド設定時以降に設定されたマザーファンドも含みます。）を選定します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

<更新後>

別に定める親投資信託証券（マザーファンド）を主要投資対象とし、実質的にわが国の株式に投資します。なお、株式等に直接投資する場合があります。

2019年8月23日現在、投資対象とする別に定める親投資信託証券とは「日本小型株アクティブマザーファンド」、「野村日本小型株ファンド マザーファンド」、「野村ジャパンドリーム マザーファンド」とします。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定

めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
- 6．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．新株引受権証券および新株予約権証券
- 12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14．投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）

17. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第17号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第17号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第17号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

（日本小型株アクティブマザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第15条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、中長期的にわが国の小型株市場全体のパフォーマンスを上回る投資成果を目指して、積極的な運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している小型株を中心とするわが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

株式への投資にあたっては、主として個別企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」に基づいて、個別銘柄選定、ポートフォリオの構築等を行なうことを基本とします。

個別銘柄の選定・組入れは、主として小型株を対象に、個別銘柄のバリュエーション（株価の割高・割安度合い）の観点に、収益性、成長性等の観点を加えた個別銘柄の分析・評価を行ない、流動性、市場動向等を勘案して、アクティブに行ないます。なお、銘柄の評価を優先しますが、業種分散等にも一定の配慮を行なう場合もあります。

株式の組入比率は、高位を基本とします。市況動向等によっては株式投資の代替として転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債に投資する場合があります。非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第19条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第20条の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（野村日本小型株ファンド マザーファンド）

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

この投資信託は、わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している小型株を中心としたわが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として小型株を中心としたわが国の株式に分散投資を行ない、中長期的にわが国の小型株市場全体のパフォーマンスを上回る投資成果を目指して、積極的な運用を行ないます。

株式への投資にあたっては、主として個別企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」に基づいて、個別銘柄選定、ポートフォリオの構築等を行なうことを基本とします。

個別銘柄の選定・組入れは、主として小型株を対象に、個別銘柄のパリュエーション（株価の割高・割安度合い）の観点に、収益性、成長性等の観点を加えた個別銘柄の分析・評価を行ない、流動性、市場動向等を勘案して、アクティブに行ないます。なお、銘柄の評価を優先しますが、業種分散等にも一定の配慮を行なう場合もあります。

株式の組入比率は、高位を基本とします。市況動向等によっては株式投資の代替として転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債に投資する場合があります。非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（野村ジャパンドリーム マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標として、積極的な運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

株式への投資にあたっては、東証一部上場小型株、東証二部上場株式、JASDAQ上場株式等の中から企業の収益力、成長力等からみて中期的に成長が期待できる銘柄を中心に投資することを基本とします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第18条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第19条の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

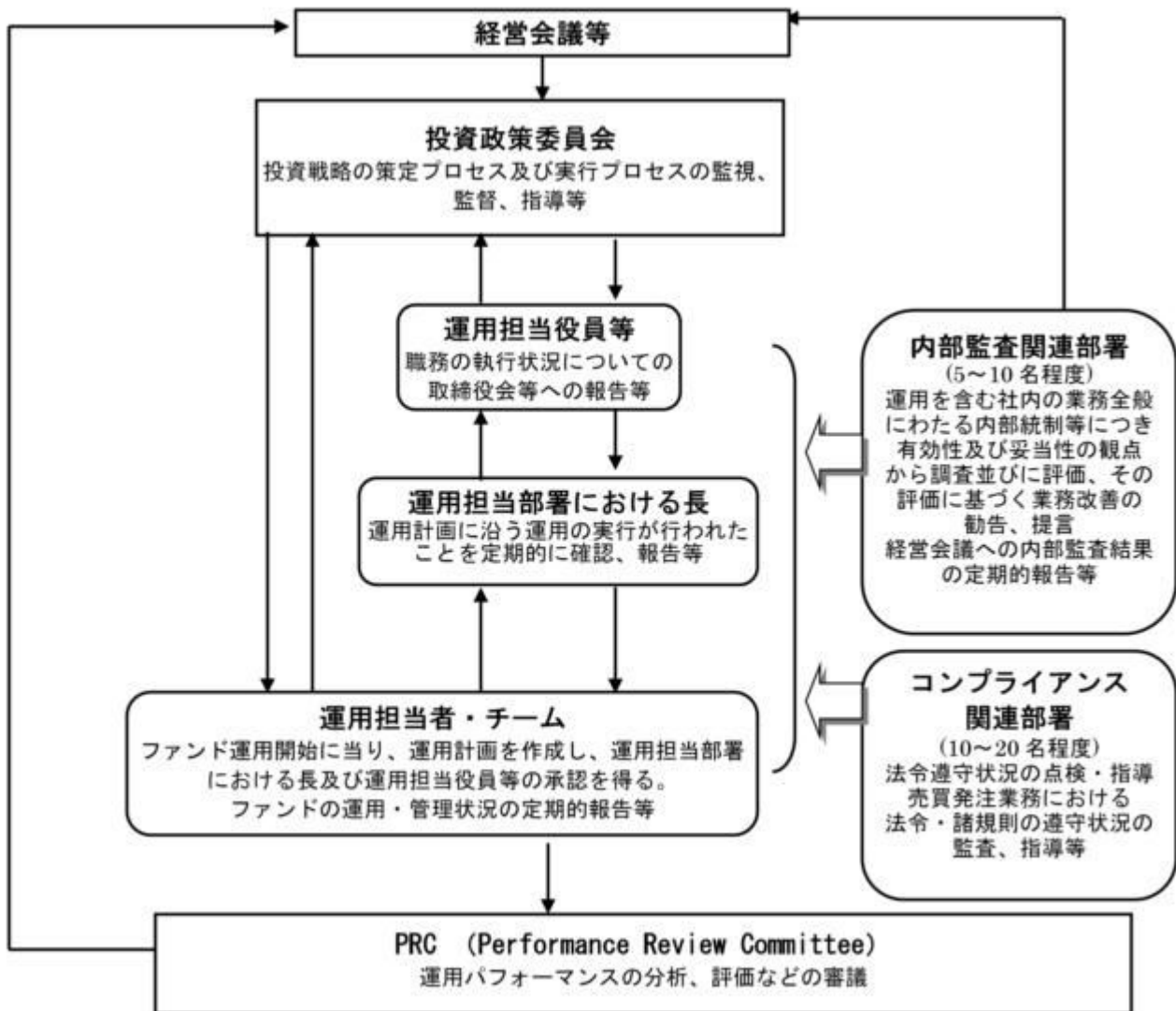
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 運用体制

< 更新後 >

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）分配方針

< 訂正前 >

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年12月6日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

ただし、初回決算日は2019年6月6日とします。

< 訂正後 >

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年12月6日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

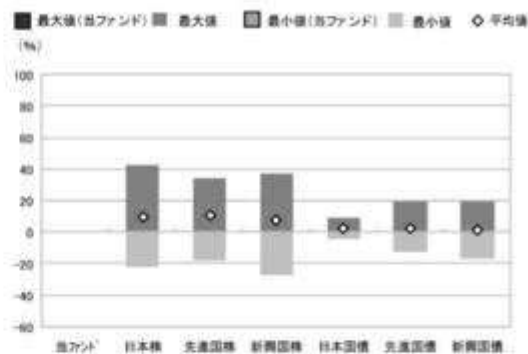
3 投資リスク

< 更新後 >

リスクの定量的比較

(2014年7月末～2019年6月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	—	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3
最小値(%)	—	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3
平均値(%)	—	9.7	11.0	7.3	2.0	2.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2014年7月から2019年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

〈代表的な資産クラスの指数〉

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income L.L.C.により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income L.L.C.の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income L.L.C.が有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあります。また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities L.L.C.(ここでは「JPMS L.L.C.」)とよびます(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」とよびます)についての援助、保証または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMS L.L.C.はNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPMS J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所: 株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income L.L.C. 他)

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に下記の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬率の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通りとします。

ファンドの純資産総額		300億円以下の部分	300億円超 500億円以下の部分	500億円超の部分
信託報酬率		年0.8856% ¹ (税抜年0.82%)	年0.8316% ² (税抜年0.77%)	年0.7776% ³ (税抜年0.72%)
支払先の配分 (税抜)	委託会社	年0.76%	年0.71%	年0.66%
	販売会社	年0.03%	年0.03%	年0.03%
	受託会社	年0.03%	年0.03%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間（第1計算期間および第2計算期間を除きます。）の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

*2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、1が年0.902%、2が年0.847%、3が年0.792%となります。

支払先の役務の内容

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(5) 課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用があります。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したも

のに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・特定公社債^(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡益 ・譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

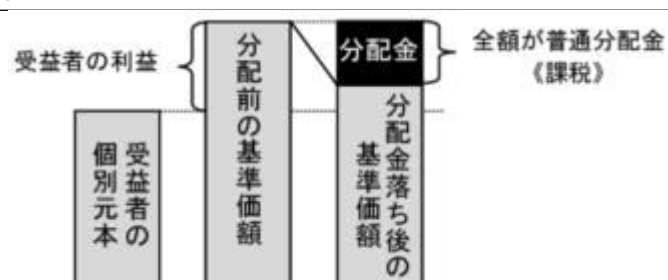
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

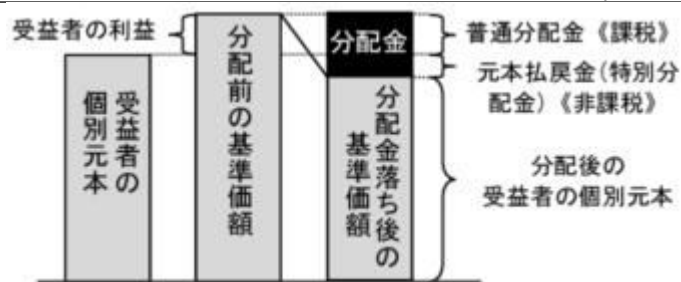
分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2019年6月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2019年6月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	527,975,374	98.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）		5,419,780	1.01
合計（純資産総額）		533,395,154	100.00

(参考) 日本小型株アクティブマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	1,696,235,600	97.61
現金・預金・その他資産（負債控除後）		41,387,865	2.38
合計（純資産総額）		1,737,623,465	100.00

(参考) 野村日本小型株ファンド マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	11,484,579,600	97.34
現金・預金・その他資産（負債控除後）		313,304,893	2.65
合計（純資産総額）		11,797,884,493	100.00

（参考）野村ジャパンドリーム マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	20,943,098,800	95.76
現金・預金・その他資産（負債控除後）		926,192,413	4.23
合計（純資産総額）		21,869,291,213	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	日本小型株アクティブマザー ファンド	251,663,949	1.0424	262,345,575	1.0479	263,718,652	49.44
2	日本	親投資信託 受益証券	野村ジャパンドリーム マザー ファンド	60,709,777	2.1711	131,812,900	2.1851	132,656,933	24.87
3	日本	親投資信託 受益証券	野村日本小型株ファンド マザー ファンド	38,074,236	3.4309	130,629,262	3.4564	131,599,789	24.67

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.98
合計	98.98

（参考）日本小型株アクティブマザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	富士ソフト	情報・通 信業	10,300	4,217.48	43,440,044	4,720.00	48,616,000	2.79
2	日本	株式	不二製油グループ本社	食料品	14,000	3,722.97	52,121,613	3,250.00	45,500,000	2.61
3	日本	株式	イー・ギャランティ	その他金 融業	27,700	1,107.41	30,675,257	1,293.00	35,816,100	2.06
4	日本	株式	マルハニチロ	水産・農 林業	10,900	3,705.50	40,390,053	3,165.00	34,498,500	1.98
5	日本	株式	マクニカ・富士エレ ホールディングス	卸売業	23,400	1,495.45	34,993,557	1,425.00	33,345,000	1.91
6	日本	株式	エフピコ	化学	5,000	6,578.81	32,894,093	6,580.00	32,900,000	1.89
7	日本	株式	ベイカレント・コンサル ティング	サービス 業	6,700	3,402.17	22,794,603	4,150.00	27,805,000	1.60
8	日本	株式	ラクト・ジャパン	卸売業	7,300	3,951.79	28,848,114	3,555.00	25,951,500	1.49
9	日本	株式	信越ポリマー	化学	32,900	803.21	26,425,609	781.00	25,694,900	1.47

10	日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通信業	8,500	2,874.40	24,432,430	2,965.00	25,202,500	1.45
11	日本	株式	メタウォーター	電気・ガス業	7,300	3,059.03	22,330,919	3,335.00	24,345,500	1.40
12	日本	株式	ベルシステム24ホールディングス	サービス業	16,100	1,426.47	22,966,167	1,488.00	23,956,800	1.37
13	日本	株式	日鉄物産	卸売業	5,100	4,758.18	24,266,722	4,440.00	22,644,000	1.30
14	日本	株式	神戸物産	卸売業	4,300	3,792.55	16,307,965	5,230.00	22,489,000	1.29
15	日本	株式	富士通ゼネラル	電気機器	13,000	1,463.66	19,027,626	1,712.00	22,256,000	1.28
16	日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	15,500	1,524.65	23,632,208	1,435.00	22,242,500	1.28
17	日本	株式	ジーンズ	小売業	3,700	5,920.00	21,904,000	5,990.00	22,163,000	1.27
18	日本	株式	オービックビジネスコンサルティング	情報・通信業	4,500	4,402.94	19,813,230	4,885.00	21,982,500	1.26
19	日本	株式	フルキャストホールディングス	サービス業	9,500	2,203.91	20,937,224	2,288.00	21,736,000	1.25
20	日本	株式	伊藤忠エネクス	卸売業	25,000	897.80	22,445,000	863.00	21,575,000	1.24
21	日本	株式	ADEKA	化学	13,500	1,592.52	21,499,020	1,592.00	21,492,000	1.23
22	日本	株式	シークス	卸売業	16,800	1,624.80	27,296,640	1,272.00	21,369,600	1.22
23	日本	株式	三菱ロジスネクスト	輸送用機器	17,700	1,276.61	22,596,082	1,141.00	20,195,700	1.16
24	日本	株式	ニチレイ	食料品	7,600	2,744.72	20,859,929	2,557.00	19,433,200	1.11
25	日本	株式	ミルボン	化学	3,600	5,061.39	18,221,020	5,220.00	18,792,000	1.08
26	日本	株式	住友精化	化学	5,700	4,028.18	22,960,630	3,285.00	18,724,500	1.07
27	日本	株式	乃村工藝社	サービス業	13,800	1,527.50	21,079,500	1,345.00	18,561,000	1.06
28	日本	株式	JSP	化学	9,000	2,477.45	22,297,056	2,053.00	18,477,000	1.06
29	日本	株式	KOA	電気機器	13,100	1,482.19	19,416,710	1,395.00	18,274,500	1.05
30	日本	株式	ユーシン精機	機械	17,900	1,018.46	18,230,561	1,009.00	18,061,100	1.03

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	2.47
		建設業	3.33
		食料品	5.83
		繊維製品	1.60
		化学	11.34
		医薬品	0.76
		ガラス・土石製品	0.90
		金属製品	0.79
		機械	3.70
		電気機器	7.25
		輸送用機器	2.02
		精密機器	1.96
		その他製品	1.59
		電気・ガス業	2.15
		陸運業	2.70
		倉庫・運輸関連業	1.21
		情報・通信業	14.08
卸売業	10.61		

	小売業	7.54
	その他金融業	3.29
	サービス業	12.40
合 計		97.61

(参考) 野村日本小型株ファンド マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	シークス	卸売業	329,200	1,550.61	510,462,730	1,272.00	418,742,400	3.54
2	日本	株式	菱電商事	卸売業	246,200	1,494.33	367,904,088	1,600.00	393,920,000	3.33
3	日本	株式	あみやき亭	小売業	103,500	3,853.11	398,797,687	3,355.00	347,242,500	2.94
4	日本	株式	サカタインクス	化学	332,100	1,195.50	397,028,296	1,010.00	335,421,000	2.84
5	日本	株式	サンエー	小売業	75,300	4,597.57	346,197,034	4,305.00	324,166,500	2.74
6	日本	株式	大阪製鐵	鉄鋼	181,400	1,869.40	339,110,511	1,754.00	318,175,600	2.69
7	日本	株式	ザ・バック	パルプ・ 紙	92,100	3,116.37	287,017,689	3,300.00	303,930,000	2.57
8	日本	株式	沖縄セルラー電話	情報・通 信業	88,700	3,626.25	321,649,238	3,420.00	303,354,000	2.57
9	日本	株式	サイゼリヤ	小売業	127,200	1,993.87	253,620,264	2,339.00	297,520,800	2.52
10	日本	株式	トーエネック	建設業	86,300	3,145.00	271,413,500	3,105.00	267,961,500	2.27
11	日本	株式	高圧ガス工業	化学	312,900	830.02	259,713,258	844.00	264,087,600	2.23
12	日本	株式	藤倉化成	化学	439,600	613.45	269,673,076	563.00	247,494,800	2.09
13	日本	株式	積水樹脂	化学	117,200	1,992.38	233,507,532	2,110.00	247,292,000	2.09
14	日本	株式	大黒天物産	小売業	66,100	4,341.99	287,005,539	3,430.00	226,723,000	1.92
15	日本	株式	A D E K A	化学	128,400	1,665.98	213,912,237	1,592.00	204,412,800	1.73
16	日本	株式	日亜鋼業	鉄鋼	578,300	312.00	180,429,600	332.00	191,995,600	1.62
17	日本	株式	松田産業	卸売業	124,400	1,548.00	192,571,200	1,475.00	183,490,000	1.55
18	日本	株式	リンナイ	金属製品	26,300	7,426.25	195,310,388	6,850.00	180,155,000	1.52
19	日本	株式	セーレン	繊維製品	116,900	1,741.69	203,604,614	1,500.00	175,350,000	1.48
20	日本	株式	ハイデイ日高	小売業	84,900	2,110.20	179,156,259	2,063.00	175,148,700	1.48
21	日本	株式	沖縄電力	電気・ガ ス業	103,700	2,063.17	213,951,284	1,656.00	171,727,200	1.45
22	日本	株式	東鉄工業	建設業	58,600	3,143.80	184,226,680	2,928.00	171,580,800	1.45
23	日本	株式	リコーリース	その他金 融業	51,000	3,311.89	168,906,570	3,285.00	167,535,000	1.42
24	日本	株式	高周波熱錬	金属製品	190,700	910.21	173,578,078	863.00	164,574,100	1.39
25	日本	株式	ユシロ化学工業	石油・石 炭製品	119,200	1,236.28	147,365,502	1,301.00	155,079,200	1.31
26	日本	株式	名港海運	倉庫・運 輸関連業	126,200	1,160.99	146,516,938	1,220.00	153,964,000	1.30
27	日本	株式	高速	卸売業	130,000	1,052.38	136,810,342	1,114.00	144,820,000	1.22
28	日本	株式	ハイレックスコーポ レーション	輸送用機 器	81,700	2,321.00	189,626,492	1,745.00	142,566,500	1.20
29	日本	株式	日東工器	機械	66,100	2,256.48	149,153,949	2,110.00	139,471,000	1.18
30	日本	株式	セリア	小売業	55,500	3,523.22	195,539,033	2,489.00	138,139,500	1.17

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	建設業	4.98
		食料品	0.81
		繊維製品	1.48
		パルプ・紙	2.57
		化学	14.64
		石油・石炭製品	1.31
		ゴム製品	0.93
		鉄鋼	5.19
		金属製品	4.13
		機械	3.88
		電気機器	2.70
		輸送用機器	1.75
		精密機器	0.49
		その他製品	0.35
		電気・ガス業	2.28
		陸運業	0.62
		倉庫・運輸関連業	2.43
		情報・通信業	3.57
		卸売業	11.98
		小売業	18.40
		銀行業	4.38
		証券、商品先物取引業	0.14
		その他金融業	2.56
不動産業	1.96		
サービス業	3.71		
合 計		97.34	

(参考) 野村ジャパンドリーム マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ハーモニック・ドライ ブ・システムズ	機械	219,400	3,751.49	823,076,906	4,155.00	911,607,000	4.16
2	日本	株式	ソフトウェア・サービ ス	情報・通 信業	79,800	8,950.53	714,252,294	10,410.00	830,718,000	3.79
3	日本	株式	メイコー	電気機器	444,000	1,787.09	793,467,960	1,763.00	782,772,000	3.57
4	日本	株式	ラック	情報・通 信業	386,000	1,528.77	590,105,220	1,746.00	673,956,000	3.08
5	日本	株式	芝浦電子	電気機器	228,500	4,115.18	940,319,077	2,899.00	662,421,500	3.02
6	日本	株式	GMOフィナンシャル ホールディングス	証券、商 品先物取 引業	1,025,000	632.53	648,344,634	635.00	650,875,000	2.97
7	日本	株式	弁護士ドットコム	サービ ス業	115,900	3,976.61	460,889,099	5,300.00	614,270,000	2.80
8	日本	株式	イー・ギャランティ	その他金 融業	460,900	1,060.00	488,554,000	1,293.00	595,943,700	2.72
9	日本	株式	夢の街創造委員会	情報・通 信業	325,400	1,809.96	588,960,984	1,577.00	513,155,800	2.34

10	日本	株式	日本マクドナルドホールディングス	小売業	103,000	5,060.00	521,180,000	4,750.00	489,250,000	2.23
11	日本	株式	神戸物産	卸売業	91,100	3,171.40	288,914,540	5,230.00	476,453,000	2.17
12	日本	株式	ティーケービー	不動産業	97,000	3,931.68	381,372,960	4,905.00	475,785,000	2.17
13	日本	株式	カオナビ	情報・通信業	67,900	3,918.49	266,065,471	6,950.00	471,905,000	2.15
14	日本	株式	バイカレント・コンサルティング	サービス業	110,900	2,775.62	307,816,838	4,150.00	460,235,000	2.10
15	日本	株式	カナミックネットワーク	情報・通信業	202,000	1,979.99	399,958,005	2,242.00	452,884,000	2.07
16	日本	株式	ニッポン高度紙工業	パルプ・紙	327,000	2,040.80	667,343,178	1,371.00	448,317,000	2.04
17	日本	株式	ワークマン	小売業	95,100	3,985.00	378,973,500	4,675.00	444,592,500	2.03
18	日本	株式	セリア	小売業	176,100	4,476.83	788,369,763	2,489.00	438,312,900	2.00
19	日本	株式	オービックビジネスコンサルティング	情報・通信業	83,200	4,814.54	400,569,728	4,885.00	406,432,000	1.85
20	日本	株式	富士ソフト	情報・通信業	85,900	4,737.04	406,911,736	4,720.00	405,448,000	1.85
21	日本	株式	クリーク・アンド・リバー社	サービス業	321,600	1,162.00	373,699,200	1,190.00	382,704,000	1.74
22	日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	262,300	1,594.29	418,182,468	1,425.00	373,777,500	1.70
23	日本	株式	エフピコ	化学	56,000	6,718.44	376,232,640	6,580.00	368,480,000	1.68
24	日本	株式	S H I F T	情報・通信業	65,900	4,528.70	298,441,557	5,590.00	368,381,000	1.68
25	日本	株式	ミルボン	化学	69,600	4,890.38	340,371,133	5,220.00	363,312,000	1.66
26	日本	株式	フィル・カンパニー	建設業	106,200	4,626.21	491,304,290	3,225.00	342,495,000	1.56
27	日本	株式	オロ	情報・通信業	136,500	2,093.73	285,794,145	2,446.00	333,879,000	1.52
28	日本	株式	イー・ガーディアン	サービス業	179,600	2,441.44	438,482,624	1,842.00	330,823,200	1.51
29	日本	株式	フルキャストホールディングス	サービス業	143,200	2,134.69	305,687,608	2,288.00	327,641,600	1.49
30	日本	株式	ベプテドリーム	医薬品	53,200	4,618.17	245,686,644	5,510.00	293,132,000	1.34

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.90
		食料品	0.61
		繊維製品	1.25
		パルプ・紙	2.04
		化学	4.79
		医薬品	1.34
		金属製品	0.82
		機械	4.80
		電気機器	6.60
		精密機器	1.22
		情報・通信業	31.26
		卸売業	5.92
		小売業	10.85
		証券、商品先物取引業	2.97
その他金融業	2.72		

	不動産業	2.17
	サービス業	14.41
合 計		95.76

投資不動産物件

野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）日本小型株アクティブマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村日本小型株ファンド マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村ジャパンドリーム マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）

該当事項はありません。

（参考）日本小型株アクティブマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村日本小型株ファンド マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）野村ジャパンドリーム マザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）

2019年6月末日及び同日前1年以内における各月末（設定来）並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2019年 6月 6日)	497	497	0.9648	0.9648
	2019年 2月末日	1		1.0112	
	3月末日	151		1.0153	
	4月末日	443		1.0306	
	5月末日	474		0.9605	
	6月末日	533		0.9702	

分配の推移

野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2019年 2月18日～2019年 6月 6日	0.0000円

収益率の推移

野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）

	計算期間	収益率
第1計算期間	2019年 2月18日～2019年 6月 6日	3.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）設定及び解約の実績

野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2019年 2月18日～2019年 6月 6日	527,400,091	11,676,986	515,723,105

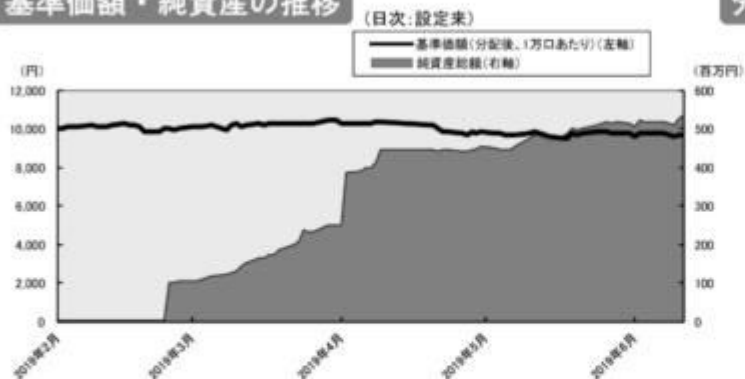
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >

運用実績 (2019年6月28日現在)

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2019年6月	0 円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定未累計	0 円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率

銘柄	投資比率(%)
日本小型株アクティブマザーファンド	49.4
野村日本小型株ファンド マザーファンド	24.7
野村ジャパンドリーム マザーファンド	24.9

実質的な銘柄別投資比率(上位)

・「日本小型株アクティブマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	富士ソフト	情報・通信業	1.4
2	不二製油グループ本社	食料品	1.3
3	イー・ギランティ	その他金融業	1.0
4	マルハニチロ	水産・農林業	1.0
5	マクニカ・富士エレクトロニクス	卸売業	0.9
6	エフピコ	化学	0.9
7	ペイカレント・コンサルティング	サービス業	0.8
8	ラクト・ジャパン	卸売業	0.7
9	信越ポリマー	化学	0.7
10	ネットワンシステムズ	情報・通信業	0.7

・「野村日本小型株ファンド マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	シークス	卸売業	0.9
2	慶電商事	卸売業	0.8
3	あみやき亭	小売業	0.7
4	サカイク	化学	0.7
5	サンエー	小売業	0.7

・「野村ジャパンドリーム マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	ハーモニック・ドライブ・システムズ	機械	1.0
2	ソフトウェア・サービス	情報・通信業	0.9
3	メイコー	電気機器	0.9
4	ラック	情報・通信業	0.8
5	芝浦電子	電気機器	0.8

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2019年は設定日(2019年2月18日)から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2019年2月18日から2019年6月6日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	第1期 (2019年 6月 6日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,553,756
親投資信託受益証券	492,778,576
未収入金	900,000
流動資産合計	498,232,332
資産合計	498,232,332
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	24,370
未払委託者報酬	641,611
未払利息	6
その他未払費用	2,426
流動負債合計	668,413
負債合計	668,413
純資産の部	
元本等	
元本	515,723,105
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	18,159,186
(分配準備積立金)	612,116
元本等合計	497,563,919
純資産合計	497,563,919
負債純資産合計	498,232,332

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第1期 自 2019年 2月18日 至 2019年 6月 6日
営業収益	
有価証券売買等損益	23,711,424
営業収益合計	23,711,424
営業費用	
支払利息	478
受託者報酬	24,370
委託者報酬	641,611

第1期	
自 2019年 2月18日	
至 2019年 6月 6日	
その他費用	2,426
営業費用合計	668,885
営業利益又は営業損失（ ）	24,380,309
経常利益又は経常損失（ ）	24,380,309
当期純利益又は当期純損失（ ）	24,380,309
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	410,134
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,969,873
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,969,873
剰余金減少額又は欠損金増加額	158,884
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	158,884
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	18,159,186

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2019年 2月18日から2019年 6月6日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期	
2019年 6月 6日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	515,723,105口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	18,159,186円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9648円
(10,000口当たり純資産額)	(9,648円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期

自 2019年 2月18日

至 2019年 6月 6日

1. 分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	612,116円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,106,022円
分配準備積立金額	D	0円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,718,138円
当ファンドの期末残存口数	F	515,723,105口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	33円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円

2. 追加情報

2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第1期

自 2019年 2月18日

至 2019年 6月 6日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>第1期 2019年 6月 6日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>第1期 自 2019年 2月18日 至 2019年 6月 6日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

<p>第1期 自 2019年 2月18日 至 2019年 6月 6日</p>	
期首元本額	- 円
期中追加設定元本額	527,400,091円
期中一部解約元本額	11,676,986円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

<p>種類</p>	<p>第1期 自 2019年 2月18日 至 2019年 6月 6日</p>
	<p>損益に含まれた評価差額(円)</p>
親投資信託受益証券	23,399,952
合計	23,399,952

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年6月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2019年6月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村日本小型株ファンド マザーファンド	35,968,464	123,325,072	
		野村ジャパンドリーム マザーファンド	57,012,046	123,693,335	
		日本小型株アクティブマザーファンド	235,944,863	245,760,169	
	小計	銘柄数:3 組入時価比率:99.0%	328,925,373	492,778,576 100.0%	
合計				492,778,576	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「日本小型株アクティブマザーファンド」、「野村日本小型株ファンド マザーファンド」および「野村ジャパンドリーム マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

日本小型株アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2019年6月6日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	38,747,486
株式	1,667,443,200
未収入金	3,369,646
未収配当金	11,656,666
流動資産合計	1,721,216,998
資産合計	1,721,216,998
負債の部	
流動負債	

(2019年 6月 6日現在)

未払金	10,325,125
未払利息	58
流動負債合計	10,325,183
負債合計	10,325,183
純資産の部	
元本等	
元本	1,642,523,776
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	68,368,039
元本等合計	1,710,891,815
純資産合計	1,710,891,815
負債純資産合計	1,721,216,998

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 6月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0416円
(10,000口当たり純資産額)	(10,416円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 2月18日 至 2019年 6月 6日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年 6月 6日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

2.時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 6月 6日現在

期首	2019年 2月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,402,613,700円
同期中における追加設定元本額	244,064,282円
同期中における一部解約元本額	4,154,206円
期末元本額	1,642,523,776円
期末元本額の内訳*	
野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）	235,944,863円
日本小型株アクティブ・ファンド（非課税適格機関投資家専用）	1,406,578,913円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2019年6月6日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	マルハニチロ	10,400	3,270.00	34,008,000	
		サカタのタネ	2,700	3,320.00	8,964,000	
		大豊建設	4,600	2,756.00	12,677,600	
		熊谷組	4,200	2,935.00	12,327,000	
		東洋建設	27,700	405.00	11,218,500	
		ライト工業	8,800	1,362.00	11,985,600	
		日本電設工業	3,800	2,361.00	8,971,800	
		S Foods	4,500	3,645.00	16,402,500	
		日清オイリオグループ	3,500	3,180.00	11,130,000	
		不二製油グループ本社	13,800	3,165.00	43,677,000	
		アリアケジャパン	1,400	6,960.00	9,744,000	
		ニチレイ	7,300	2,665.00	19,454,500	
		富士紡ホールディングス	4,900	2,298.00	11,260,200	
		ホギメディカル	4,000	3,445.00	13,780,000	
		デサント	1,700	1,872.00	3,182,400	
		住友精化	5,700	3,410.00	19,437,000	
		関東電化工業	10,500	719.00	7,549,500	
		アイカ工業	2,500	3,640.00	9,100,000	
		ADEKA	13,800	1,598.00	22,052,400	
		太陽ホールディングス	4,800	3,320.00	15,936,000	
		サカタインクス	11,000	946.00	10,406,000	
		高砂香料工業	3,200	3,075.00	9,840,000	
		マンダム	3,000	2,635.00	7,905,000	
		ミルボン	3,500	5,280.00	18,480,000	
		JSP	9,000	2,034.00	18,306,000	
		エフピコ	5,000	6,510.00	32,550,000	
		信越ポリマー	34,900	759.00	26,489,100	
		ペプチドリーム	2,400	5,630.00	13,512,000	
		アジアパイルホールディングス	26,000	604.00	15,704,000	
		横河ブリッジホールディングス	8,000	1,608.00	12,864,000	
		三浦工業	500	3,320.00	1,660,000	
		日東工器	4,100	2,139.00	8,769,900	
		島精機製作所	2,900	2,996.00	8,688,400	
日精エー・エス・ビー機械	3,600	2,935.00	10,566,000			
サトーホールディングス	4,600	2,695.00	12,397,000			
ハーモニック・ドライブ・システムズ	1,300	3,790.00	4,927,000			
ユーシン精機	16,200	1,041.00	16,864,200			
山洋電気	4,000	3,815.00	15,260,000			

ユー・エム・シー・エレクトロニクス	12,400	1,136.00	14,086,400
ヤーマン	4,000	940.00	3,760,000
富士通ゼネラル	12,800	1,560.00	19,968,000
タムラ製作所	23,300	534.00	12,442,200
メイコー	6,200	1,620.00	10,044,000
スミダコーポレーション	7,800	1,115.00	8,697,000
太陽誘電	3,600	1,912.00	6,883,200
ニチコン	12,200	789.00	9,625,800
K O A	13,100	1,258.00	16,479,800
モリタホールディングス	2,700	1,861.00	5,024,700
三菱ロジスネクスト	17,500	1,140.00	19,950,000
日本精機	5,600	1,777.00	9,951,200
東京精密	4,600	2,545.00	11,707,000
トプコン	3,300	1,368.00	4,514,400
メニコン	4,500	3,665.00	16,492,500
フジシールインターナショナル	3,000	3,660.00	10,980,000
大建工業	7,300	2,179.00	15,906,700
沖縄電力	7,600	1,738.00	13,208,800
メタウォーター	7,300	3,230.00	23,579,000
南海電気鉄道	5,300	2,845.00	15,078,500
セイノーホールディングス	15,500	1,423.00	22,056,500
C & F ロジホールディングス	7,700	1,320.00	10,164,000
住友倉庫	6,700	1,401.00	9,386,700
近鉄エクスプレス	8,500	1,422.00	12,087,000
N E C ネットエスアイ	6,000	2,737.00	16,422,000
夢の街創造委員会	5,500	1,463.00	8,046,500
S H I F T	800	6,300.00	5,040,000
ユーザベース	2,600	2,608.00	6,780,800
オロ	2,000	2,754.00	5,508,000
シェアリングテクノロジー	5,400	573.00	3,094,200
UUUM	1,600	4,005.00	6,408,000
マネーフォワード	1,900	3,660.00	6,954,000
ラクスル	1,700	4,200.00	7,140,000
メルカリ	3,500	2,912.00	10,192,000
リックソフト	600	16,960.00	10,176,000
カオナビ	2,300	7,690.00	17,687,000
オービックビジネスコンサルタント	4,600	5,010.00	23,046,000
伊藤忠テクノソリューションズ	6,300	2,681.00	16,890,300
電通国際情報サービス	4,500	3,410.00	15,345,000
ネットワンシステムズ	8,100	2,901.00	23,498,100
G M O インターネット	5,300	1,715.00	9,089,500
富士ソフト	10,300	4,765.00	49,079,500
神戸物産	5,100	5,030.00	25,653,000

マクニカ・富士エレホールディングス	21,700	1,365.00	29,620,500	
ラクト・ジャパン	7,000	4,120.00	28,840,000	
シークス	17,100	1,199.00	20,502,900	
第一実業	700	3,050.00	2,135,000	
ユアサ商事	4,400	2,949.00	12,975,600	
阪和興業	4,000	2,795.00	11,180,000	
伊藤忠エネクス	26,200	850.00	22,270,000	
日鉄物産	5,100	4,245.00	21,649,500	
トラスコ中山	4,400	2,388.00	10,507,200	
サンエー	2,500	4,290.00	10,725,000	
くら寿司	1,900	4,220.00	8,018,000	
セリア	2,400	2,497.00	5,992,800	
ジンス	3,700	6,400.00	23,680,000	
ビックカメラ	13,800	1,127.00	15,552,600	
ウエルシアホールディングス	3,700	4,080.00	15,096,000	
TOKYO BASE	8,000	853.00	6,824,000	
サイゼリヤ	5,200	2,440.00	12,688,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	8,000	1,227.00	9,816,000	
アクシアル リテイリング	2,400	3,665.00	8,796,000	
ヤオコー	1,700	4,900.00	8,330,000	
芙蓉総合リース	1,400	5,470.00	7,658,000	
日立キャピタル	5,100	2,360.00	12,036,000	
イー・ギャランティ	28,400	1,341.00	38,084,400	
UTグループ	1,200	2,401.00	2,881,200	
ルネサンス	4,700	1,832.00	8,610,400	
ディップ	2,600	1,662.00	4,321,200	
ツクイ	22,900	552.00	12,640,800	
ディー・エヌ・エー	2,300	2,164.00	4,977,200	
リゾートトラスト	7,200	1,689.00	12,160,800	
ビー・エム・エル	2,400	3,130.00	7,512,000	
フルキャストホールディングス	9,100	2,020.00	18,382,000	
弁護士ドットコム	3,000	5,080.00	15,240,000	
イー・ガーディアン	6,600	1,804.00	11,906,400	
ベルシステム24ホールディングス	16,100	1,534.00	24,697,400	
ベイカレント・コンサルティング	6,400	3,630.00	23,232,000	
東祥	5,900	2,852.00	16,826,800	
エイチ・アイ・エス	5,200	3,255.00	16,926,000	
乃村工藝社	13,800	1,352.00	18,657,600	
丹青社	8,400	1,110.00	9,324,000	
小計 銘柄数：120			1,667,443,200	
組入時価比率：97.5%			100.0%	
合計			1,667,443,200	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2019年6月6日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村日本小型株ファンド マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2019年 6月 6日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	359,632,173
株式	11,397,240,600
未収入金	15,528,831
未収配当金	110,106,950
流動資産合計	11,882,508,554
資産合計	11,882,508,554
負債の部	
流動負債	
未払金	15,485,550
未払解約金	28,100,000
未払利息	542
流動負債合計	43,586,092
負債合計	43,586,092
純資産の部	
元本等	
元本	3,452,929,685
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	8,385,992,777
元本等合計	11,838,922,462
純資産合計	11,838,922,462
負債純資産合計	11,882,508,554

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

2019年 6月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.4287円
(10,000口当たり純資産額)	(34,287円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 2月18日 至 2019年 6月 6日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年 6月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 6月 6日現在	
期首	2019年 2月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,533,468,898円
同期中における追加設定元本額	126,377,450円
同期中における一部解約元本額	206,916,663円
期末元本額	3,452,929,685円
期末元本額の内訳*	
野村日本真小型株投信	1,676,667,379円
野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）	35,968,464円
野村日本小型株ファンドF（適格機関投資家専用）	1,740,293,842円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年6月6日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	東鉄工業	58,600	3,005.00	176,093,000	
		ユアテック	103,400	758.00	78,377,200	
		四電工	26,700	2,692.00	71,876,400	
		トーエネック	89,400	2,980.00	266,412,000	
		ニチレイ	37,700	2,665.00	100,470,500	
		セーレン	116,900	1,442.00	168,569,800	
		ザ・パック	92,100	3,055.00	281,365,500	
		高圧ガス工業	312,900	815.00	255,013,500	
		四国化成工業	61,400	1,052.00	64,592,800	
		積水樹脂	117,200	2,028.00	237,681,600	
		ADEKA	128,400	1,598.00	205,183,200	
		藤倉化成	439,600	580.00	254,968,000	
		サカタインクス	332,100	946.00	314,166,600	
		T&K TOKA	103,900	963.00	100,055,700	
		上村工業	16,400	6,270.00	102,828,000	

天馬	70,800	1,765.00	124,962,000
信越ポリマー	39,000	759.00	29,601,000
ユシロ化学工業	119,200	1,342.00	159,966,400
西川ゴム工業	64,500	1,735.00	111,907,500
大阪製鐵	181,400	1,726.00	313,096,400
中部鋼鉄	109,000	621.00	67,689,000
モリ工業	16,400	1,884.00	30,897,600
日亜鋼業	595,800	328.00	195,422,400
シンポ	500	1,211.00	605,500
リンナイ	26,300	7,150.00	188,045,000
ダイニチ工業	70,500	601.00	42,370,500
高周波熱錬	190,700	865.00	164,955,500
パイオラックス	52,600	1,873.00	98,519,800
三浦工業	11,200	3,320.00	37,184,000
東芝機械	13,700	2,310.00	31,647,000
日東工器	66,100	2,139.00	141,387,900
ヤマシンフィルタ	22,400	571.00	12,790,400
日阪製作所	31,400	929.00	29,170,600
オイレス工業	85,800	1,530.00	131,274,000
澁谷工業	3,300	2,868.00	9,464,400
日本ピラー工業	51,300	1,088.00	55,814,400
スター精密	5,900	1,366.00	8,059,400
マブチモーター	30,500	3,640.00	111,020,000
マクセルホールディングス	17,400	1,816.00	31,598,400
アオイ電子	3,200	2,111.00	6,755,200
新電元工業	1,900	3,490.00	6,631,000
エンプラス	1,200	3,105.00	3,726,000
新光電気工業	14,400	879.00	12,657,600
ニチコン	75,700	789.00	59,727,300
小糸製作所	14,500	5,260.00	76,270,000
モリタホールディングス	15,300	1,861.00	28,473,300
日信工業	21,400	1,396.00	29,874,400
ハイレックスコーポレーション	81,700	1,815.00	148,285,500
日本精機	2,400	1,777.00	4,264,800
ナカニシ	29,700	1,999.00	59,370,300
フジシールインターナショナル	3,600	3,660.00	13,176,000
小松ウオール工業	9,900	1,800.00	17,820,000
ピジョン	2,700	4,140.00	11,178,000
沖縄電力	103,700	1,738.00	180,230,600
京葉瓦斯	30,400	3,070.00	93,328,000
アルプス物流	96,700	747.00	72,234,900
トランコム	14,700	6,460.00	94,962,000
日本トランスシティ	88,100	461.00	40,614,100

名港海運	126,200	1,187.00	149,799,400
日鉄ソリューションズ	10,900	3,340.00	36,406,000
オービック	3,400	12,630.00	42,942,000
大塚商会	9,200	4,205.00	38,686,000
沖縄セルラー電話	88,700	3,375.00	299,362,500
エレマテック	7,000	1,005.00	7,035,000
あい ホールディングス	13,600	1,694.00	23,038,400
松田産業	129,400	1,477.00	191,123,800
高速	130,000	1,141.00	148,330,000
シークス	329,200	1,199.00	394,710,800
カナデン	106,100	1,290.00	136,869,000
菱電商事	246,200	1,560.00	384,072,000
PALTA C	6,000	5,720.00	34,320,000
杉本商事	33,700	2,062.00	69,489,400
サンエー	75,300	4,290.00	323,037,000
エービーシー・マート	11,000	6,850.00	75,350,000
あみやき亭	100,900	3,355.00	338,519,500
セリア	55,500	2,497.00	138,583,500
ナフコ	20,300	1,417.00	28,765,100
大黒天物産	66,100	3,480.00	230,028,000
ジンズ	4,800	6,400.00	30,720,000
クリエイトSDホールディングス	23,200	2,411.00	55,935,200
ヨシックス	11,100	2,336.00	25,929,600
コスモス薬品	3,300	17,850.00	58,905,000
ジャパンミート	49,400	1,684.00	83,189,600
クスリのアオキホールディングス	4,100	6,950.00	28,495,000
パン・パシフィック・インターナショナルホ	15,000	6,580.00	98,700,000
サイゼリヤ	127,200	2,440.00	310,368,000
ハイデイ日高	84,900	1,981.00	168,186,900
イズミ	27,100	4,590.00	124,389,000
アインホールディングス	400	7,010.00	2,804,000
サンドラッグ	9,700	2,805.00	27,208,500
武蔵野銀行	35,100	2,053.00	72,060,300
秋田銀行	43,800	2,134.00	93,469,200
ふくおかフィナンシャルグループ	18,800	1,928.00	36,246,400
山梨中央銀行	52,800	1,241.00	65,524,800
沖縄銀行	28,400	3,480.00	98,832,000
大光銀行	48,700	1,605.00	78,163,500
京葉銀行	133,100	657.00	87,446,700
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	53,000	355.00	18,815,000
リコーリース	51,000	3,340.00	170,340,000
日立キャピタル	56,200	2,360.00	132,632,000

	ダイビル	66,100	964.00	63,720,400	
	スターツコーポレーション	26,900	2,540.00	68,326,000	
	サンヨーハウジング名古屋	107,700	875.00	94,237,500	
	日本M&Aセンター	16,100	2,484.00	39,992,400	
	ティア	27,700	640.00	17,728,000	
	E P Sホールディングス	37,700	1,789.00	67,445,300	
	日本空調サービス	187,800	678.00	127,328,400	
	エイチ・アイ・エス	32,600	3,255.00	106,113,000	
	ステップ	60,600	1,466.00	88,839,600	
	小計 銘柄数：109			11,397,240,600	
	組入時価比率：96.3%			100.0%	
	合計			11,397,240,600	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2019年6月6日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村ジャパンドリーム マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2019年 6月 6日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	891,741,487
株式	21,568,132,900
未収入金	354,691,092
未収配当金	105,257,286
流動資産合計	22,919,822,765
資産合計	22,919,822,765
負債の部	
流動負債	
未払金	7,393,394
未払解約金	344,300,000
未払利息	1,344
流動負債合計	351,694,738
負債合計	351,694,738
純資産の部	
元本等	
元本	10,402,024,474
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	12,166,103,553
元本等合計	22,568,128,027
純資産合計	22,568,128,027
負債純資産合計	22,919,822,765

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 6月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,1696円
(10,000口当たり純資産額)	(21,696円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 2月18日 至 2019年 6月 6日	
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年 6月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2019年 6月 6日現在	
期首	2019年 2月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	12,583,241,952円
同期中における追加設定元本額	146,613,056円
同期中における一部解約元本額	2,327,830,534円
期末元本額	10,402,024,474円
期末元本額の内訳*	
野村ジャパンドリーム(野村SMA・EW向け)	9,818,759,137円
野村日本小型株セレクト(野村SMA・EW向け)	57,012,046円
野村ジャパンドリームF(適格機関投資家専用)	526,253,291円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年6月6日現在)

(単位:円)

				評価額

種類	通貨	銘柄	株式数	単価	金額	備考
株式	日本円	大本組	15,800	4,910.00	77,578,000	
		フィル・カンパニー	106,000	3,890.00	412,340,000	
		柿安本店	67,000	2,070.00	138,690,000	
		ホギメディカル	88,700	3,445.00	305,571,500	
		ニッポン高度紙工業	322,500	1,177.00	379,582,500	
		ミルボン	69,200	5,280.00	365,376,000	
		エステー	92,700	1,742.00	161,483,400	
		エフピコ	58,600	6,510.00	381,486,000	
		信越ポリマー	217,900	759.00	165,386,100	
		ペプチドリーム	55,200	5,630.00	310,776,000	
		イハラサイエンス	142,900	1,453.00	207,633,700	
		ハーモニック・ドライブ・システムズ	232,000	3,790.00	879,280,000	
		鈴茂器工	110,000	1,199.00	131,890,000	
		メイコー	458,800	1,620.00	743,256,000	
		芝浦電子	226,700	2,854.00	647,001,800	
		ナカニシ	142,500	1,999.00	284,857,500	
		MTG	50,800	1,632.00	82,905,600	
		夢の街創造委員会	359,700	1,463.00	526,241,100	
		オブティム	78,800	3,240.00	255,312,000	
		SHIFT	65,900	6,300.00	415,170,000	
		ソフトウェア・サービス	83,600	10,170.00	850,212,000	
		ラック	419,900	1,649.00	692,415,100	
		ラクス	42,900	2,597.00	111,411,300	
		カナミックネットワーク	184,800	2,218.00	409,886,400	
		ユーザベース	109,700	2,608.00	286,097,600	
		オロ	136,500	2,754.00	375,921,000	
		シェアリングテクノロジー	307,600	573.00	176,254,800	
		UUUM	56,300	4,005.00	225,481,500	
		ウォンテッドリー	39,600	3,640.00	144,144,000	
		マネーフォワード	58,600	3,660.00	214,476,000	
		ラクスル	38,800	4,200.00	162,960,000	
		メルカリ	101,700	2,912.00	296,150,400	
		リックソフト	17,900	16,960.00	303,584,000	
		スマレジ	7,800	2,938.00	22,916,400	
		カオナビ	70,100	7,690.00	539,069,000	
		オービックビジネスコンサルタント	90,600	5,010.00	453,906,000	
		沖縄セルラー電話	36,200	3,375.00	122,175,000	
		富士ソフト	92,600	4,765.00	441,239,000	
		神戸物産	113,600	5,030.00	571,408,000	
		マクニカ・富士エレホールディングス	250,100	1,365.00	341,386,500	
鳥羽洋行	79,000	2,828.00	223,412,000			

シークス	161,500	1,199.00	193,638,500	
日本マクドナルドホールディングス	106,600	4,935.00	526,071,000	
セリア	176,100	2,497.00	439,721,700	
ジーンズ	51,200	6,400.00	327,680,000	
物語コーポレーション	22,400	8,580.00	192,192,000	
ウエルシアホールディングス	1,700	4,080.00	6,936,000	
T O K Y O B A S E	255,900	853.00	218,282,700	
串カツ田中ホールディングス	87,600	2,007.00	175,813,200	
ロコンド	197,700	974.00	192,559,800	
ワークマン	102,200	5,140.00	525,308,000	
G M O フィナンシャルホールディングス	1,018,900	570.00	580,773,000	
イー・ギャランティ	509,700	1,341.00	683,507,700	
ティーケーピー	100,100	5,490.00	549,549,000	
U T グループ	37,900	2,401.00	90,997,900	
ツクイ	215,400	552.00	118,900,800	
R I Z A P グループ	95,200	235.00	22,372,000	
クリーク・アンド・リバー社	345,500	1,172.00	404,926,000	
フルキャストホールディングス	148,100	2,020.00	299,162,000	
弁護士ドットコム	124,600	5,080.00	632,968,000	
G u n o s y	140,600	1,900.00	267,140,000	
イー・ガーディアン	179,600	1,804.00	323,998,400	
ベルシステム24ホールディングス	192,400	1,534.00	295,141,600	
ペイカレント・コンサルティング	108,200	3,630.00	392,766,000	
A B ホテル	7,000	2,022.00	14,154,000	
東祥	90,200	2,852.00	257,250,400	
小計	銘柄数：66 組入時価比率：95.6%		21,568,132,900 100.0%	
合計			21,568,132,900	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2019年6月6日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村日本小型株セレクト(野村SMA・EW向け)

2019年6月28日現在

資産総額	533,668,792円
負債総額	273,638円
純資産総額（ - ）	533,395,154円
発行済口数	549,770,491口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9702円

（参考）日本小型株アクティブマザーファンド

2019年6月28日現在

資産総額	1,748,945,094円
負債総額	11,321,629円
純資産総額（ - ）	1,737,623,465円
発行済口数	1,658,146,349口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0479円

（参考）野村日本小型株ファンド マザーファンド

2019年6月28日現在

資産総額	11,802,461,061円
負債総額	4,576,568円
純資産総額（ - ）	11,797,884,493円
発行済口数	3,413,375,868口
1口当たり純資産額（ / ）	3.4564円

（参考）野村ジャパンドリーム マザーファンド

2019年6月28日現在

資産総額	22,129,583,159円
負債総額	260,291,946円
純資産総額（ - ）	21,869,291,213円
発行済口数	10,008,305,967口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1851円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2019年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2019年6月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,025	28,005,123
単位型株式投資信託	178	1,004,188
追加型公社債投資信託	14	5,223,933
単位型公社債投資信託	426	1,725,132
合計	1,643	35,958,375

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		919	1,562
金銭の信託		47,936	45,493
有価証券		22,600	19,900
前払金		0	-
前払費用		26	27
未収入金		464	500
未収委託者報酬		24,059	25,246
未収運用受託報酬		6,764	5,933
その他		181	269
貸倒引当金		15	15
流動資産計		102,937	98,917
固定資産			

有形固定資産			874		714
建物	2	348		320	
器具備品	2	525		393	
無形固定資産			7,157		6,438
ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		54,483		55,329
別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		29,876		30,723
評価・換算差額等			11	33
その他有価証券評価差額金			11	33
純資産合計			86,090	86,958
負債・純資産合計			126,906	124,679

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,907		119,196
運用受託報酬			26,200		21,440
その他営業収益			338		355
営業収益計			142,447		140,992
営業費用					
支払手数料			45,252		42,675
広告宣伝費			1,079		1,210
公告費			0		0
調査費			30,516		30,082
調査費		5,830		5,998	
委託調査費		24,685		24,083	
委託計算費			1,376		1,311
営業雑経費			5,464		5,435
通信費		125		92	
印刷費		966		970	
協会費		79		86	
諸経費		4,293		4,286	
営業費用計			83,689		80,715
一般管理費					
給料			11,716		11,113
役員報酬		425		379	
給料・手当		6,856		7,067	
賞与		4,433		3,666	
交際費			132		107
旅費交通費			482		514
租税公課			1,107		1,048
不動産賃借料			1,221		1,223
退職給付費用			1,110		1,474
固定資産減価償却費			2,706		2,835
諸経費			9,131		10,115
一般管理費計			27,609		28,433
営業利益			31,148		31,843

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
経常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金 別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>								

<p>5. 消費税等の会計処理方法</p> <p>6. 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	--

【未適用の会計基準等】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
退職給付債務の期末残高	21,398
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,175
退職給付引当金	910	退職給付引当金	998
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	708
未払事業税	409	未払事業税	288
投資損失引当金	-	投資損失引当金	219
ゴルフ会員権評価減	207	ゴルフ会員権評価減	192
時効後支払損引当金	169	時効後支払損引当金	172
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払社会保険料	107	未払社会保険料	82
その他	566	その他	466
繰延税金資産小計	4,543	繰延税金資産小計	4,625
評価性引当額	735	評価性引当額	1,295
繰延税金資産合計	3,808	繰延税金資産合計	3,329
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5	その他有価証券評価差額金	15
前払年金費用	728	前払年金費用	620
繰延税金負債合計	733	繰延税金負債合計	635
繰延税金資産の純額	3,074	繰延税金資産の純額	2,694
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.2%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%
その他	0.4%	その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2019年6月末現在

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 2019年6月末現在

独立監査人の監査報告書

2019年7月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）の2019年2月18日から2019年6月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本小型株セレクト（野村SMA・EW向け）の2019年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。